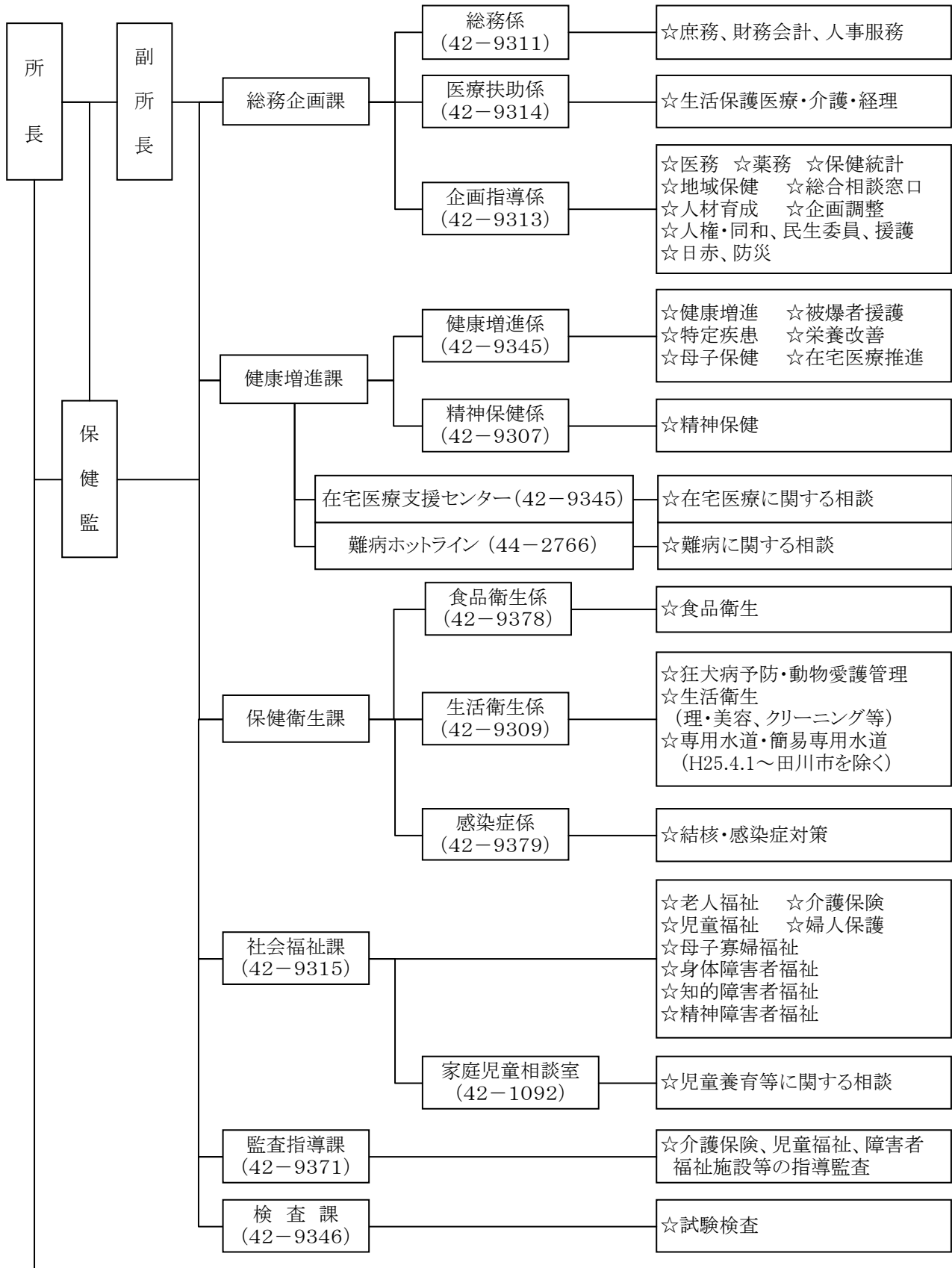
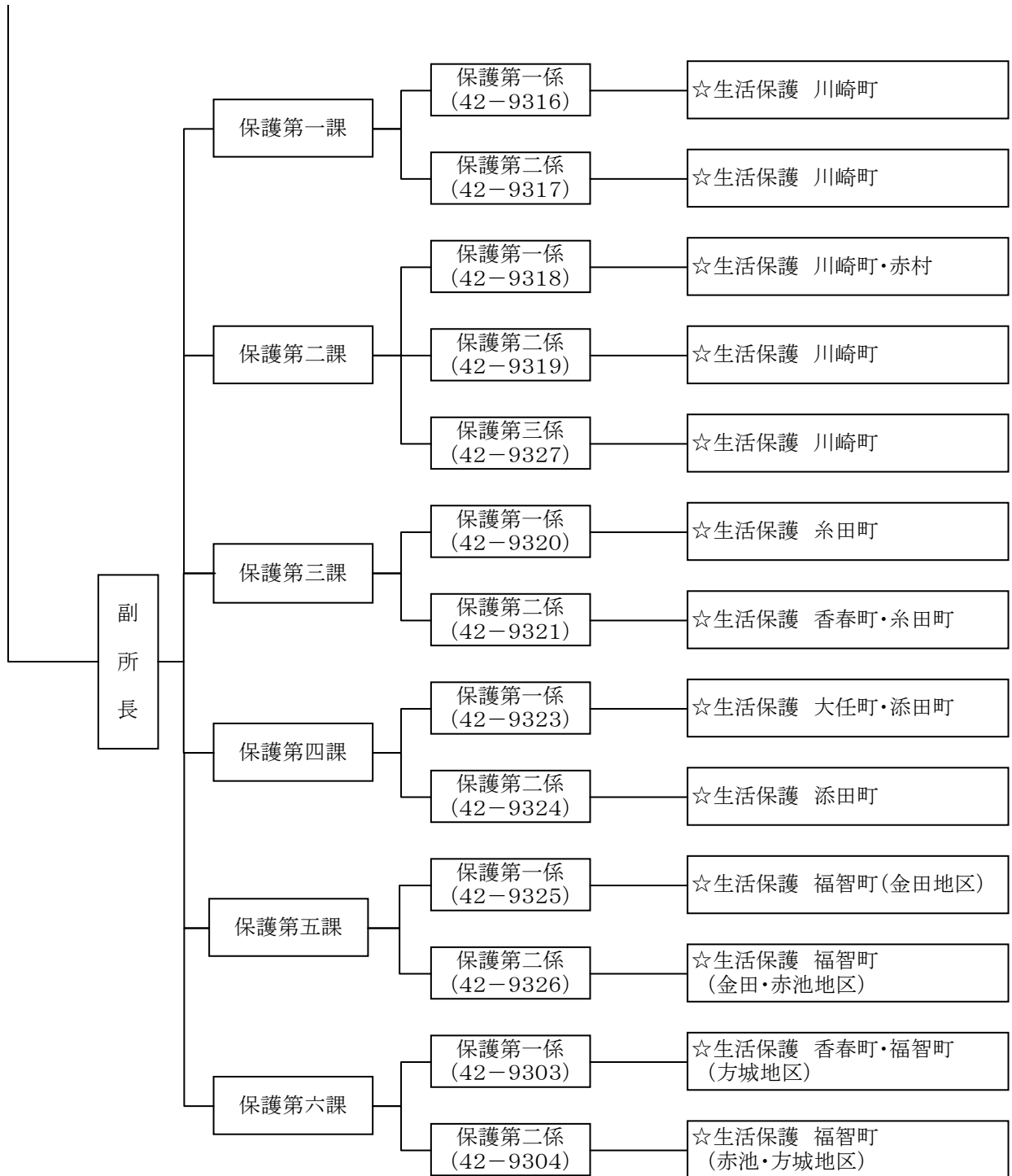


各課・係のやくめ

○各課係の業務分担

(平成24年4月1日現在)





公害、廃棄物、環境、浄化槽、自然公園に関すること

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

☆公害、廃棄物、環境に関すること 環境指導課環境指導第三係
0948-21-4814

☆浄化槽、自然公園等に関すること 地域環境課
0948-21-4975

Fax 0948-21-4162

○ 附属機関

地域保健法第11条、及び福岡県保健所運営協議会条例に基づき、附属機関として田川保健所運営協議会を設置しています。

この協議会では、関係機関・団体等の代表者や有識者で構成し、所管区域内の地域保健及び保健所の運営について審議しています。

また、協議会に保健医療計画部会・救急医療部会・保健事業部会・精神保健福祉部会を設置し、各部会において広域的・専門的に地域保健を推進しています。

田川保健所運営協議会 (委員 19人)	所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、各関係機関と協議しつつ総合的かつ効率的な施策の展開を行うことにより、地域保健の推進を図る。	
	医療計画部会 (委員 15人以内)	田川保健医療圏の医療計画(案)を策定する。
	救急医療部会 (委員 14人)	救急医療に関する事項について協議を行い、地域における効果的な救急医療の推進を図る。
	保健事業部会 (委員 14人)	市町村保健事業、栄養改善、感染症対策、歯科保健、健康づくり、母子保健事業の推進を図る。
	精神保健福祉部会 (委員 16人)	地域精神保健福祉に関する総合企画及び実務方針の策定、関係機関・団体等の連絡調整を行い、地域精神保健福祉の推進を図る。